

○当院は厚生労働大臣の指定を受け、公的医療保険に基づき、登録を受けた保険医により療養の給付を行う保険医療機関です。

○厚生局長への届出事項

外来感染対策向上加算	(外来感染) 第 811 号
医療 DX 推進体制整備加算	(医療 DX) 第 53 号
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料に規定する遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽) 第 323 号
CT 撮影および MRI 撮影	(C・M) 第 1219 号

○明細書を発行

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

○医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤 情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

○医療 DX 推進体制整備加算

(HP に掲載済み)

○一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。具体的には、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）を行っております。先発医薬費の処方を希望される場合は、医療上の必要性がある場合を除き特別の料金（保険給付の対象とならない選定療養）をお支払いいただきます。

○外来感染対策向上加算

当院では下記のように院内感染防止対策に取り組んでいます。

- ・院長を「感染管理者」とし、全職員で感染対策に取り組んでいます。
- ・「感染防止対策業務指針」及び「感染対策マニュアル」を作成し、それに基づき手指消毒や環境整備など標準予防策、感染経路別予防策等を行っています。
- ・職員に対し年 2 回の院内研修を実施し、感染対策に関する知識の向上を図っています。

- ・感冒などのウイルス感染に対する抗菌薬（抗生物質）使用は耐性菌発生の危険性を伴うため、細菌感染による感染症の診断を的確に行い、適正な抗菌薬使用に努めています。
- ・発熱は下痢、嘔吐など感染性の高い疾患が疑われる場合には、来院前に電話で予約を頂き別の診察室で診療を行うなど、時間的、空間的に一般の方と導線を分けた対応を行っています。
- ・防衛医科大学校病院との連携を図り、関東信越厚生局への届出により「外来感染対策向上加算」を算定しています。
- ・新興感染症の発生・まん延時の対応として、「第二種協定指定医療機関」の指定を受けています。

○保険外負担について（2025年6月1日現在）

文書料		価格（税込）
診断書	1通	5500円
死亡診断書	1通	11000円
同 2通目コピー	1通	5500円
その他証明書	1通	2200円
面談料（30分以内）	1回	5500円
おむつ代	1枚	220円